平成29年12月伊勢原市教育委員会定例会議事録

1 開催日時

平成29年12月26日(火)午前9時30分から午前10時45分

2 開催場所

市役所 3階 第2委員会室

3 教育長及び委員

教育長鍛代英雄教育長職務代理者重田恵美子委員菅原順子委員渡辺正美委員永井武義

4 説明のため出席した職員

 教育部長
 谷亀 博久

 学校教育担当部長
 大髙 敏夫

教育総務課長 古清水 千多歌

歴史文化担当課長 立花 実 学校教育課長 守屋 康弘 教育指導課長 石渡 誠一 教育センター所長 本多 由佳里 社会教育課長 小谷 裕二 図書館・子ども科学館館長 麻生 ひろ美

5 会議書記

教育総務課 総務係長 瀬尾 哲也

6 傍聴人

1名

7 議事日程

日程第1 前回議事録の承認

日程第2 教育長報告

日程第3 議案第29号 伊勢原市就学指導委員会規則の一部を改正す

る規則について

○教育長【鍛代英雄】

定刻となりました。ただ今から教育委員会議を開催いたします。

日程第1 前回議事録の承認

○教育長【鍛代英雄】

日程第1、前回議事録の承認について、お願いいたします。

○教育長及び全委員 承認

日程第2 教育長報告

○教育長【鍛代英雄】

日程第2「教育長報告」をいたします。本日は市議会12月定例会一般質問答 弁の概要、行政文書公開請求、そして個人情報開示請求の3件でございます。

それぞれ所管する部長から報告いたします。お願いします。

○学校教育担当部長【大髙敏夫】

それでは初めに、市議会12月定例会一般質問答弁の概要について報告をいた します。資料1をご覧ください。

最初に舘大樹議員です。発言の主題は、中学校給食についてです。(1)「これまでの検討経過」及び(2)「今回の導入方針の考え方」に対しましては、10月の教育委員会議定例会で決定しました中学校給食導入方針の内容を説明させていただきました。(3)「今後の導入に向けた取組」については、給食調理業者をはじめとする事業者からの聞き取りなどを行っていますと答弁しました。最後に「市長の考え方」について問われ、市長からは、既存の施設を利用した加熱式のデリバリー方式による導入に向けた取組を計画的に推進していくこと。また、デリバリー方式の給食の安全性等を心配される保護者がいることも推察されるため、まず1校で試行的に導入し、その検証を行った上で他の中学校へ広げていければと考えている旨を答弁しています。

続いて横田典之議員でございます。発言の主題は、教育課題への対応について ということで当初予定がございましたが、取り下げとなっております。

続きまして小山博正議員でございます。発言の主題は、新たな観光資源と魅力の創出についてです。その中の再質問で「学校などの校外学習誘致の取組」、特に市内の学校の取組で、大山を訪れる機会の現状についての御質問でございまし

た。答弁としましては、小学校3年生の社会科で市内の地形や土地利用を学習する中で、ほとんどの学校で大山地区を見学していること。また、総合的な学習や 生活科等で大山について学習し、その一環として大山を訪れる例もあることを答 弁しております。

続いて田中志摩子議員でございます。発言の主題は、本市のがん予防の取組についてです。その中で「本市の小中学校におけるがん教育の取組」についての御質問があり、答弁としては、小・中学校では、特に保健体育の学習の中で取り組んでいること。小学校6年生では病気の予防の学習の中で生活習慣病について学んでいること。中学校3年生では、健康な生活と病気の予防の学習の中で、生活習慣病の一つとしてがんについて学習し、生活習慣と定期的な検査の重要性を学んでいること。今後もがん教育の教材や外部指導者の活用等、国や県の様々な情報収集を行い、がん教育の推進に努めていくことをお答えしています。

続いて中山真由美議員でございます。発言の主題は、いじめ・虐待対策の拡充 についてです。(1)「本市の子ども・高齢者・障害者に対するいじめ・虐待に 関する状況」についての御質問で、学校の子どもに対するいじめの部分について、 教育委員会でお答えしました。

答弁としては、資料に記載のある認知件数をお答えいたしました。平成28年度に件数が増加している要因については、平成27年度末に文部科学省が「いじめの認知件数が多いことは教職員の目が行き届いていることのあかし」という見解を示したことにあります。なお、平成28年度に認知したいじめの解消率は、平成29年7月末時点で97.3%であることをお答えしております。

次に(2)「本市の子ども・高齢者・障害者に対するいじめ・虐待相談窓口体制の現状と課題、今後の取組」についての御質問で、同じく子どものいじめについての部分についてお答えいたしました。

相談窓口体制の現状については、いじめと感じたらすぐに担任をはじめとして相談しやすい教職員へ伝えるよう、学級、保護者会、学校だよりなどで周知していること。市の相談窓口は、教育指導課、教育センター、青少年課となっており、市のホームページや冊子等により周知していることをお答えしております。

課題については、児童生徒の心情として、いじめ被害を相談したがらない側面があるので、学校におけるアンケート調査の実施、複数の教職員で児童生徒の様子に気を配ったり、相談できる体制の整備等、あらゆる機会を通していじめを認知するように努めていること。

今後の取組については、児童生徒がいじめを訴えやすい環境を保つとともに、 いじめはどんな理由があってもいけないことだと指導していくことをお答えいた しました。

続きまして(3)「本市のいじめ・虐待に対する教育の現状と課題、今後の取組」についての御質問で、現状については、いじめに対する教育は道徳教育が大きな役割を担っており、道徳の学習時間をはじめ、特別活動、各教科、朝会等、様々な場面で指導していますとお答えしました。

課題については、小・中学校で行った指導について、その効果を成人後も持続

させることの難しさにあること。

今後の取組については、道徳を中心とした人権教育を進めていく中で、継続的に、誰に対しても差別・偏見を持つことなく、公正・公平な態度を育むような指導をしていくことをお答えしております。

○教育部長【谷亀博久】

続きまして橋田夏枝議員でございます。大きく2つの御質問があり、1つ目の発言の主題は、子ども科学館についてで、これまでの実績と成果、それから課題、将来像についての御質問でございます。

(1)「これまでの実績と成果」についてですが、学校教育に対する支援は、 来館型の移動教室、出張科学館、夏休み自由研究相談室、教職員の研修・研究に 対する支援等を行っていること。社会教育の面では、展示物の公開、プラネタリ ウム、科学工作・実験教室、天体観察会の開催、サイエンスクラブや科学館支援 会員の育成等を行っていること。企業や大学、高校の協力を得てロボットフェス ティバルや科学実験教室等を開催していること。また、28年度の年間入館者数 は7万2,437人であることをお答えしました。

成果については、子どもたちが科学に興味を持ち、科学に関する意識を高めることで、創造性豊かな青少年の育成に寄与していると考えていることをお答えしました。

課題については、開館から約30年が経過をし、展示物は大半が開館当時のものであり、プラネタリウムの投影機器等の老朽化も進み、トラブルが発生している状況であること。科学館の維持管理・運営には、人件費を合わせて年間約1億を超える経費を要している現状において、展示物の改修や機器の更新には新たな多額の経費を要するという課題があることをお答えしました。

将来像については、公共施設等総合管理計画において、より有用な施設とするための検討を行い、機能の複合化や多機能化への転換を進める方向で、市役所周辺の行政センター地区内の各施設を含めた公共施設のリノベーション事業の中で検討していることをお答えしました。

○学校教育担当部長【大髙敏夫】

続きまして、橋田夏枝議員の2つ目ですが、発言の主題は、安全なネット・スマホの利用についてです。(1)「子どものSNS利用実態」についての御質問で、答弁としては、市内の児童生徒の携帯電話・スマートフォン所持率が、小学校6年生61.8%、中学校3年生91.4%であること。使用状況は、1日2時間以上使用する割合は、小学校6年生が12.4%、中学校3年生で40.6%であること。全国の結果と比較した場合、小学校6年生は同水準ですが、中学校3年生は所持率が8%、使用状況が17%、それぞれ上回っていることをお答えしました。

(2)「さらなる情報モラル教育の向上」についての御質問で、答弁としては、 主に小学校では道徳や総合的な学習の時間、中学校では技術・家庭科において、 情報モラル教育を行うとともに、小・中学校ともに各教科におけるインターネッ トを活用した調べ学習の場面を通じて指導を行っていること。また、児童生徒や 保護者を対象とした警察等を招いての携帯電話教室等の開催、市内の生徒自らが話し合いを重ねて作った使い方のスローガンをもとに、各中学校で独自の活用を図りながら、啓発に取り組んでいることをお答えいたしました。

続いて八島満雄議員でございます。発言の主題は、学力の保障とはどのように成立するかについてです。(1)「学業・成績不振の児童・生徒への対策」について御質問がございました。答弁としては、学校の授業では、できる限り個々の児童生徒の能力・適正等に応じた指導を行うとともに、より「わかる授業」の実践のため、説明や指導方法を工夫していること。また、少人数指導や小学校1・2年生における少人数学級、小学校教科担当制による専門的な教科指導等、きめ細かな指導の工夫をしながら学習指導を行っていることをお答えしました。

- (2) 「学力の保障と昭和60年代頃の学校崩壊の波との関係」についての御質問で、具体的に2つございました。まず1点目は、「全国的な学校・学級崩壊の反省・対策」についての御質問で、本市においては学習指導と合わせ、教師と児童生徒間の好ましい人間関係の育成に力を入れ、組織的に取り組んできたことをお答えいたしました。2点目は、「授業の進め方や内容は、どのレベルに合わせて行われているのか。また、その授業指導実践の工夫」についての御質問で、各学級の児童生徒の実態を踏まえ、教材・教具の選定や授業の運び方について、教員が創意工夫を加えながら授業を行っていることをお答えいたしました。
- (3)「学校における日常の授業等で、力点を払う指導」についての御質問で、全ての児童生徒に対してわかりやすい授業を目指し、授業のめあての提示の仕方や掲示物の貼り方等、授業の細部まで配慮していること。また、個々が考える授業を実現するため、各教科における言語活動の充実を図り、考える力や発信する力の育成に努めていること。さらに、授業の振り返りを重視し、次の学習に向けての意欲を高めていることをお答えいたしました。

続きまして8番の土山由美子議員でございます。発言の主題は、第2次伊勢原市環境基本計画における主要農作物種子法廃止の影響についてです。その中のつに(4)「学校給食への影響」についての御質問がございました。

本市の給食で使用する食材は、文部科学省が策定しました学校給食衛生管理基準に則して設けている物資選定基準により選定していること。物資選定基準では、食品衛生法に定める残留農薬基準に適合している食材とする等の基準を定め、基準に沿った食材の納品をお願いしていること。現在、主要農作物種子法廃止の影響は学校給食には及んでいないと考えていることをお答えいたしました。

○教育部長【谷亀博久】

続いて宮脇俊彦議員でございます。発言の主題は、大田公民館・大田ふれあいセンター統合整備事業(案)についてです。(1)「消防署南分署講習室の利用」についての御質問で、答弁としては、今回の大田公民館とふれあいセンターの統合に合わせまして、利用者への配慮が必要なことから、南分署2階のコミュニティ防災センター(講習室)を住民の活動場所として活用していく考えがあるといったような統合に当たっての概要を説明いたしました。

また、「南分署を活用することで利用者の活動場所の確保は図られるのか。シ

ミュレーションは実施したのか」という御質問があり、答弁では、今年10月の利用状況から推計をすると、コミュニティ防災センターを利用できるようにした場合でも、3つの施設の総利用件数約350件のうち、約1割の利用が重複する見込みであること。さらに、今後ふれあいセンターの部屋の一部を分割して利用することを検討しており、重複の一部は解消できると想定していますが、利用団体の皆様には曜日や時間の調整をお願いする必要が生じることも考えられることをお答えしております。

○学校教育担当部長【大髙敏夫】

続きまして川添康大議員です。発言の主題は、中学校給食についてです。

最初に(1)「中学校給食の導入方針」について、具体的に4点の御質問があり、「方式決定の経過と理由」「各方式のメリット、デメリット」「説明会を開催しないなど、市民の意見を聞くことなく方針決定した理由」の3点については、10月の教育委員会議定例会で決定しました中学校給食導入方針の内容をお答えいたしました。4点目の「市としての方針の決定に当たり、市民への説明会や意見聴取などを行うのか」という御質問に対しては、実施する予定はない旨をお答えいたしました。

次に(2)「給食実施経費の試算」についてで、具体的に4点の御質問がありました。1点目の「自校方式、親子方式の建設単価について、それぞれ学校敷地面積をどの程度で計算しているのか」との御質問に対しては、自校方式、親子方式ともに、1食当たりの面積を0.4㎡で積算し、資料にあるような数字をお答えいたしました。

2点目の「親子方式の施設整備費・補助金・起債額の中学校分と小学校分のそれぞれの金額」についての御質問に対しては、それぞれの金額は算出していませんが、改修が必要となる親校の小学校4校の施設整備費の総額は14億6,725万円、補助金額は施設整備費、附帯施設整備費及び炊飯設備の合計で2億4,605万円、起債額は国庫及び県費の合計で11億4,480万円と積算していることをお答えいたしました。

3点目の「センター方式、デリバリー方式(新設)の用地単価」についての御質問に対しては、平成29年1月1日付で公示されました市内下落合の伊勢原東部工業団地内の地価公示価格11万8,000円を用地単価として積算していることをお答えいたしました。

4点目の「低コストだからデリバリー方式に決めたとのことだが、自校方式や 親子方式、センター方式の場合の、食育の推進や、雇用が増えるなどといった市 内の経済波及効果等も検討の際に考慮されているのか」という御質問に対しまし ては、自校方式等を導入した場合であっても、どれだけ市内業者が納品できるの か、どれだけの市民が雇用されるのかは不明確であることから、市内の経済波及 効果は考慮していないことをお答えいたしました。

続きまして(3)「給食実施事業者」についてです。具体的に3点の御質問がありました。

1点目の「事業者の選定については、どのように行うのか」という御質問に対

しましては、適切な選定資格基準や衛生管理基準を設定した上で事業提案を求め、 総合的に優れている事業者を選定するプロポーザル方式を考えていることをお答 えしました。

2点目の「現在、伊勢原市の周辺に選定可能な事業者は何者あるのか」という 御質問に対しましては、県内で実績のある5者を選定可能と把握していることを お答えしました。

最後に3点目の「温かいデリバリーの場合、民間事業者への設備投資をどのように行うイメージなのか」という御質問に対しましては、副食を加熱する方法は2つあり、調理場での盛りつけ後に再加熱し、あらかじめ保温しておいたフードカートに移しかえ各中学校へ配送する方法。この方法では、事業者の調理場に本市分の調理スペースの確保、加熱用のスチームコンベクションの設置、フードカートの加温場所の確保、電気設備等の整備が必要と考えられること。また、もう一つの方法では、ランチボックスに盛りつけた後に温度を下げたものを、中学校の配膳室で再加熱する方法で、この方法では、事業者の調理場の設備の整備等を行う必要はないと考えていることをお答えいたしました。

一般質問の答弁概要の報告は以上です。

○教育長【鍛代英雄】

引き続き、報告をお願いします。

○学校教育担当部長【大髙敏夫】

次に行政文書公開請求についてです。資料はございません。

教科書採択に係る文書について、12月に1件の公開請求がございました。これは教科書発行者の方からの請求でございます。請求内容につきましては、主に伊勢原市の採択方針、平成29年度教科用図書採択検討委員会の設置要綱、及び検討委員、調査委員名簿、検討委員会に係る業務日程、5地区合同で行った調査研究の結果等でございました。当該請求に対しましては、全て公開とし、既に請求者に公開をいたしております。以上です。

次に個人情報開示請求についてです。こちらも資料はございません。

伊勢原市個人情報保護条例第18条第1項の規定に基づき、保有個人情報の開示請求がございました。平成29年11月17日付で、伊勢原市在住の年長児の法定代理人である保護者から、平成29年11月7日に行われました伊勢原市就学指導委員会の会議録についての開示請求がございました。同条例第22条第1項によって開示と決定し、同条26条第1項の規定に基づき、平成29年12月6日に開示いたしております。以上です。

○教育長【鍛代英雄】

以上、3件の報告でございます。御意見、御質問等がありましたらお願いいたします。

○委員【菅原順子】

市議会12月定例会の一般質問に対する答弁について3点ほど伺います。まず 1点目は、資料1の2ページの田中議員からのがん教育の取組についての御質問 に対する答弁に関連してですが、数年前になると思うのですが、東海学級と市内 の子どもたちの間で何か交流ができたらいいのではないかという話をこの定例会の場でしたと思うのですが、衛生面等で実際に伺ったりすることは不可能だとしても、例えばインターネットを通じてですとか、あるいは手紙とかカードとかで交流ができたらいいようなことを言った覚えがあるのですが、それがその後どのような状況になっているのかの確認です。子どものがんというのは、生活習慣病ではなく、その子も含めて誰にも責任はないようなケースがあるわけで、そういうことで苦しみながらも頑張っている子どもたちがいるということを、市内の子どもたちが知るということはとても貴重なことではないかと思っています。

2点目は、3ページの(3)本市のいじめ・虐待に対する教育の課題のところで、小・中学校で行った指導について、その効果を成人後も持続させることに難しさがあるとのことですが、この意味をもうちょっと具体的に教えていただきたいと思います。

3点目は、5ページの八島議員に対する答弁の中で、もちろん一人ひとりの子どもに対するきめ細かい指導も今までの支援教育ですが、ユニバーサルデザインで、クラス全体を1つのダイナミズムの中でどの子にも活躍できる場をつくっていくとか、あるいは教え合うとか、そういう集団の中での作用というものを大事にしていくといった研究もしているというあたりも、少し加えてアピールしていただけると良かったかなと思いました。以上です。

○教育長【鍛代英雄】

今、3点の御質問をいただきました。順次、事務局から回答をお願いしたいと 思います。まずは東海学級と普通学級の児童生徒との交流について、教育センタ 一所長、お願いします。

○教育センター所長【本多由佳里】

現在、特別支援学級の児童生徒の作品展が年1回行われておりまして、東海学級の児童生徒による作品展示も行われています。その際に、東海学級の児童生徒のことを知り、作品等を通して交流をすることができております。

東海学級の児童生徒は、短期間の入院ということが多いのですが、普通学級の 児童生徒との交流はお互いにとってとても意義深いことですので、いただいた御 意見を参考に今後の課題として承り、検討してまいりたいと思います。

○教育長【鍛代英雄】

よろしいですか。それでは次に2点目の中山議員の一般質問に対する答弁の中で課題として挙げた「いじめ教育等の効果を成人後においても持続させることに難しさがある。」という点についての説明をお願いします。

○教育指導課長【石渡誠一】

基本的に虐待に関する指導というのは、保護者向けで、学校で行うことはないのですが、中学生の技術・家庭科の家庭分野で、子どもたちに幼児との関わりや子どもにとっての家族について考える学習という中で触れる部分がございます。ここで学習した内容や意識、思いを成人になるまで持たせ続けることは、学校教育としてはなかなか難しい面があるといった趣旨での答弁です。

○委員【菅原順子】

あとは家庭での教育や環境が大切だということですね。

○教育指導課長【石渡誠一】

はい。そういった角度からの啓発の必要性も認識しています。

○委員【菅原順子】

わかりました。

○教育長【鍛代英雄】

それでは3点目の八島議員の一般質問に対する答弁の中で、全ての児童生徒に対してわかりやすい授業を目指しているといった趣旨の答弁をしていますが、ユニバーサルデザインで、クラス全体のダイナミズムを取り入れた授業の研究・工夫等をしていることをもっとPRしたらいいのではという御意見ですが、これに対して何かあればお願いします。

○教育指導課長【石渡誠一】

菅原委員のおっしゃるとおりで、実際の答弁の内容でもユニバーサルデザインの考え方を踏まえた説明をさせていただいておりますが、今後も様々な機会を捉えましてPRしていきたいと考えます。

○委員【菅原順子】

わかりました。

○教育長【鍛代英雄】

よろしいですか。他には何かございますか。

○委員【渡辺正美】

一般質問の答弁の関係で、5ページの八島議員からの御質問の「学力の保障とはどのように成立するか」についての答弁の中で、資料にある答弁では、学校における直接的な取組の説明ですが、学力の保障という面を考えると、学校で先生方が児童や生徒に対して指導するのと同じように、教育委員会が教育課程に関するいくつかの指導や支援を行っています。その大きなものが、指導主事が行う様々な教員に対する研修や指導等であり、それが教員のレベルアップにつながり、子どもたちの学力の保障に寄与している側面があると思いますので、そうした部分も答弁の中で紹介し、加えて、そうした支援を行っていくには、教員が意欲を持って研修に取り組める場として、教育センターのような機関が必要なんだと伝えて欲しかったかなと感じました。これは意見です。

○教育長【鍛代英雄】

ありがとうございます。八島議員に限らず教育分野に関心をお持ちの議員は多くおります。今後もこういった学校教育に関する御質問が多々あると思いますので、こういった御質問があったときには、今の御意見を考慮していきたいと思います。この件で、教育指導課長から何かありますか。

○教育指導課長【石渡誠一】

大変貴重な御意見として受けとめさせていただきます。補足になりますが、先ほど御意見いただきました、指導主事による教員に対する研修等の件につきましては、今回の答弁の中でも触れていますことを申し添えさせていただきます。ありがとうございました。

○教育長【鍛代英雄】

他にはございますか。

○委員【永井武義】

2点ほどございます。一般質問に関してですが、まず、学校給食の導入に関しまして、横田議員は質問を取り下げておりますが、3人の議員の方から給食関連の質問があったということは、市民の負託を受けている議員の方も重要な課題として捉えていることを改めて認識をした次第でございます。

中学校給食については、我々教育委員としても、これまでの経過、現状の課題、 あるいは学校現場としての現状と課題、財政負担等、様々な角度から検討した結果を踏まえて方針を決定したわけですが、今後、教育委員会としてどのように進めていくかについて、改めて流れといいますか、スケジュールを説明していただきたいことと、今後も教育委員として、様々な検討や議論をする場面もあると思いますので、業者の選定も含めまして我々教育委員がやるべきことは何かということをお教えいただきたいのがまず第1点でございます。

第2点目は、4ページの橋田議員の御質問の「情報モラルの教育の向上」についての部分に関してですが、これまでの学力・学習状況調査の際に、いろいろな意識調査がある中で、多くの委員から懸念を示されている内容ですが、携帯電話等の使用時間が非常に伊勢原市は多いと感じており、懸念しているところでございます。そうした中で、各中学校で独自のスローガンを掲げ、活動を行っていることは本当に頼もしく思います。今年度の取組で何か事例があれば教えていただきたいということが2点目でございます。

○教育長【鍛代英雄】

それでは、まず1点目の中学校給食導入に向けてのこれからの進め方についてです。それでは学校教育担当部長、お願いします。

○学校教育担当部長【大高敏夫】

現在、導入に向けての実際の中身として進めなければならないことは、業者等の状況、他市町等の情報を収集することで、場合によっては、実際に赴いて話を聞いたり、目で見て確認してくることだと考えます。

○教育長【鍛代英雄】

それでは私からは全体の工程といいますか、現段階での考え方について、これからいろいろと調整がありますので、確定した内容ではありませんが、説明をさせていただきます。

まず1番には、市議会議員の方々に対する詳細な説明です。これまで教育委員会として10月の定例会で導入方針を決定し、その後、導入方針の概要については、市議会の教育福祉常任委員会の委員、その後、全議員にも説明をさせていただきました。しかしながら、時間的な制約等もありまして概要の説明に止まっておりました。

今回の市議会12月定例会での一般質問のうち、舘議員の御質問に対し、市長が答弁し、基本的には教育委員会の導入方針の内容に従い、これから進めていくと。そして、まずは1校で試行し、その検証を行った上で他の中学校へ広げてい

くということをお答えしております。導入方式等については、教育委員会で決定 した導入方針の内容で進めていくことが示されましたので、改めて市議会議員の 皆さんに詳細な説明をしていきたいと思っています。

また、保護者の方々や生徒、教職員等への説明については、どういったやり方が一番いいのか、現在検討しているところでございます。

いずれにしましても、そういった過程を踏みながら各方面の皆様の御理解を得ながら、スムーズに進めていきたいと考えております。

御質問にありました業者選定における教育委員の皆様方の関わりについては、 学校教育課長から説明してもらいます。

○学校教育課長【守屋康弘】

まだ具体的な導入計画は決まっておりませんが、随時、委員の皆様には情報提供していきたいと考えます。また、今後、導入計画が決まり、実際に導入に向けて動き出せば、業者選定の場面において、御意見等をいただく場を設けていきたいと考えております。

○教育長【鍛代英雄】

少し補足しますと、これも一般質問の答弁の内容にもありましたが、業者選定に当たってはプロポーザル方式を考えており、応募があった業者から提案を出してもらいまして、その提案内容を審査し、生徒に一番安全安心な給食を確実に提供できる業者を選定したいと思っています。その提案を審査する必要がありますので、現在詳細は検討中ですが、何らかの提案審査会みたいな組織を設けたいと考えていますので、そこに教育委員に加わっていただくということは可能だと思います。今の永井委員からの御意見も踏まえ、検討させていただきたいと思います。

○委員【永井武義】

ありがとうございます。大まかな流れといいますか、まだ決まっていることは 多くはないと思いますが、随時、情報は入れていただければと思います。

○教育長【鍛代英雄】

それでは、2点目の御質問です。携帯電話・スマートフォンの児童生徒の使用時間が長いというデータが出ていますが、それを短くするといったような今年度中の取組について、教育指導課長から説明をお願いします。

○教育指導課長【石渡誠一】

携帯やスマートフォンの使用時間が長いことについては、学校からも各家庭にお示し、各家庭での指導をお願いしているところです。子どもたち自身の活動としましては、ルールを設けた使い方について、生徒会の役員を中心に、他の生徒に働きかける活動をそれぞれの学校の取組の中で進めています。また、年が明けた2月1日に中学校の入学説明会があり、各小学校の6年生が春に入学する中学校を訪れますが、そういった場で生徒会の役員が、中学校での取組内容を紹介します。その他にも、実際に中学校生活が始まってからの集会等の場で、わかりやすく説明したりして、自分たちでそういった使い方のルールを作って、それを守っていく雰囲気が醸成されるよう取り組んでいる状況でございます。

○委員【永井武義】

ありがとうございます。

○教育長【鍛代英雄】

他には何かございますか。

よろしければ進めさせていただきたいと思います。

日程第3 議案第29号 伊勢原市就学指導委員会規則の一部を改 正する規則について

○教育長【鍛代英雄】

日程第3、議案第29号「伊勢原市就学指導委員会規則の一部を改正する規則 について」、事務局から提案説明をお願いします。

○学校教育担当部長【大髙敏夫】

議案書の1ページをご覧ください。本議案第29号につきましては、伊勢原市 就学指導委員会規則の一部を改正する規則について、伊勢原市教育委員会教育長 に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第2号の規定により提案いたしま す。

内容としましては、現在の就学指導委員会について、文部科学省の通知により、これまでの早期からの教育相談及び就学先決定に対する支援に加え、義務教育期全体の一貫した支援を行う機能の拡充が求められていることとともに、これに合わせて、当該委員会の名称を「教育支援委員会」にすることが適当であるとされていますので、これに従い委員会名を変更するものでございます。

規則改正については、3ページの新旧対照表をご覧ください。題名を「伊勢原市就学指導委員会規則」から「伊勢原市教育支援委員会規則」に改め、また、題名の変更に伴いまして、第1条についても同様に変更するものでございます。

以上でございます。

○教育長【鍛代英雄】

提案説明が終わりました。御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。それでは、無いようですので、採決に入らせていただきます。議案第29号「伊勢原市就学指導委員会規則の一部を改正する規則について」、賛成の方は挙手をお願いいたします。

- ○教育長及び委員 全員挙手。
- ○教育長【鍛代英雄】

挙手全員。よって本案は原案のとおり可決決定いたしました。

その他事項

○教育長【鍛代英雄】

続きまして、その他でございます。委員の皆さんから何かございますか。 よろしいですか。事務局からは何かありますか。

無いようですので、最後に来月の定例会の日程をお願いします。

○教育総務課長【古清水千多歌】

教育委員会1月定例会は、平成30年1月23日、火曜日、午前9時30分から、市役所3階の第2委員会室での開催となります。以上です。

○教育長【鍛代英雄】

それでは、本日の教育委員会議はこれをもって閉会とさせていただきます。 ありがとうございました。

午前10時45分	閉会
	O
<配付資料>	
□議案 □資料1:市議会12月	定例会 教育委員会関連一般質問の内容

平成29年12月伊勢原市教育委員会定例会会議 日程表

日時: 平成29年12月26日(火)

午前9時30分から

場所:市役所 3階 第2委員会室

開会

議 事 日程第1 前回議事録の承認

日程第2 教育長報告

日程第3 議案第29号 伊勢原市就学指導委員会規則の一部を改正

する規則について

その他

閉会

伊勢原市就学指導委員会規則の一部を改正する規則について

伊勢原市就学指導委員会規則の一部を改正する規則について、伊勢原市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則(昭和53年伊勢原市教育委員会規則第9号)第2条第1項第2号の規定により提案する。

平成29年12月26日提出

伊勢原市教育委員会教育長 鍛代 英雄

提案理由

伊勢原市就学指導委員会について、義務教育期全体を通した支援を行うことか ら、伊勢原市教育支援委員会へ名称変更するため 伊勢原市就学指導委員会規則の一部を改正する規則について

伊勢原市就学指導委員会規則(昭和53年教育委員会規則第8号)の一部を次のように改正する。

題名を次のように改める。

伊勢原市教育支援委員会規則

第1条中「伊勢原市就学指導委員会」を「伊勢原市教育支援委員会」に改める。 附 則

この規則は、平成30年4月1日から施行する。

伊勢原市就学指導委員会規則新旧対照表

現 行	改正案				
伊勢原市就学指導委員会規則	伊勢原市教育支援委員会規則				
(趣旨)	(趣旨)				
第1条 この規則は、伊勢原市就学指	第1条 この規則は、伊勢原市教育支				
<u>導委員会</u> (以下「委員会」という。)	<u>援委員会</u> (以下「委員会」という。)				
の組織及び運営について必要な事項	の組織及び運営について必要な事項				
を定めるものとする。	を定めるものとする。				
第2条~第11条 (略)	第2条~第11条 (略)				
	·				

市議会12月定例会 教育委員会関連 一般質問の内容

12月12日(火)·13日(水)·14日(木)

No.	質問議員	答弁の概要		
1	舘 大樹 議員 (1日目1番)	 R言の主題:1 中学校給食について (1) これまでの検討経過について 平成17年度から中学校給食推進検討委員会、平成19年度からは中学校給食導入検討委員会で検討した結果を受け、平成22年3月の教育委員会議において、デリバリー方式での実施方針を審議した結果、同方針案は否決されました。 その後、平成22年6月の教育委員会議において「自校方式が理想」等の見解が示されました。しかしながら、財政状況等の理由から当面の実施は不可能であるとの判断からスクールランチの充実を図るとともに、自校方式以外の方式も含め、視察等を重ねるなど、再検討を行ってきました。 (2) 今回の導入方針の考え方について 各方式について、メリット・デメリットを整理し、比較検討した結果、デリバリー方式は初期費用が少ない上、施設整備に要する期間が短く累計費用が最も少ないというテリットに加え、食育の推進、保護者への子育て支援、貧困家庭への支援といった中学校給食のデリバリー方式を採用すると結論付けました。なお、各家庭の状況に配慮して「選択制」が適当とし、また、市の栄養士が、安全で栄養バランスや嗜好、経費等を配慮した献立を作成します。 (3) 今後の導入に向けた取組について給食調理業者をはじめとする事業者からの聞き取りなどを行っています。 ●市長の考え方について既存の施設を利用した加熱式のデリバリー方式による導入に向けた取組を計画的に推進します。デリバリー方式の給食の安全性等を心配される保護者がいることも推察されるため、まず1校で試行的に導入し、検証を行った上で他の中学校へ広げていければと考えています。 		

2 横田 典之 議員 |発言の主題:1 教育課題への対応について| (1日目2番) (1) デリバリー方式としたことで、中学校給食に対する懸念事項を どう解決するのか (学校教育課) 取り下げ (2) 小中学校のエアコン設置までの工程表はどのように設定されて いるのか(教育総務課) (3) 中学校給食実施、小中学校のエアコン設置より優先順位の高い 課題は何か。その解決にどの程度の期間がかかる予定か (教育総務課) 小山 博正 議員 発言の主題: 1 新たな観光資源と魅力の創出について 3 (1日目5番) (再質問) ●学校などの校外学習誘致の取組について(教育指導課) 小学校3年生の社会科において、市内の地形や土地利用を学習す る中で、ほとんどの学校で大山地区を見学しています。また、総合 的な学習や生活科等で大山について学習し、その一環として大山を 訪れる例もあります。 田中 志摩子 議員 **発言の主題:1 本市のがん予防の取組について**(教育指導課) 4 (2日目1番) (2) 本市の小中学校におけるがん教育の取組について 小・中学校では特に保健体育の学習の中で取り組んでいます。 小学校6年生では「病気の予防」の学習の中で生活習慣病につい て学びます。中学校3年生では「健康な生活と病気の予防」の学習 の中で生活習慣病の一つとしてがんについて学習し、生活習慣と定 期的な検査の重要性を学びます。 今後もがん教育の教材や外部指導者の活用等、国や県の様々な取 組に関する情報収集を行い、がん教育の推進に努めたいと思いま す。 5 中山 真由美 議員 **発言の主題:2 いじめ・虐待対策の拡充について**(教育指導課) (2日目2番) (1)本市の子ども・高齢者・障がい者に対するいじめ・虐待に関す る状況について (単位:件) 年度 小学校 中学校 千人あたり H24 4.7 22 16 H25 19 15 4.3 H26 18 21 4.9 H27 31 19 6.5 H28 73 40 8.4 平成 28 年度に件数が増加している要因は、平成 27 年度末に文部 科学省が「いじめの認知件数が多いことは、教職員の目が行き届い ていることのあかし」という見解を示したことにあります。 平成28年度に認知したいじめの解消率は、平成29年7月末で

97.3%となっています。

(2)本市の子ども・高齢者・障がい者に対するいじめ・虐待相談窓 口体制の現状と課題、今後の取組について

●子どものいじめについて

(現状)

いじめと感じたらすぐに担任をはじめ、相談しやすい教職員へ伝えるよう、学級、保護者会、学校だより等で周知しています。

市の相談窓口は、教育指導課、教育センター、青少年課となっており、市のホームページや冊子等により周知しています。

(課題)

児童生徒の心情として、いじめ被害を相談したがらない側面がありますので、各学校におけるアンケート調査の実施や、複数の教職員で児童生徒の様子に気を配ったり、相談できる体制の整備等、あらゆる機会を通していじめを認知するよう努めています。

(今後の取組)

児童生徒がいじめを訴えやすい環境を保つとともに、「いじめは どんな理由があってもいけないことである。」ことを指導していき ます。

(3)本市のいじめ・虐待に対する教育の現状と課題、今後の取組について

(現状)

いじめに対する教育は、道徳教育が大きな役割を担っており、道 徳の学習時間をはじめ、特別活動、各教科、朝会等、様々な場面で 指導しています。

保護者に対しては、保護者会等での相談体制の周知や、家庭で普段と違う様子があれば、すぐに担任に申し出るよう伝えています。 (課題)

小・中学校で行った指導について、その効果を成人後においても 持続させることの難しさがあります。

(今後の取組)

道徳を中心とした人権教育を進めていく中、継続的に、誰に対しても差別や偏見を持つことなく、公正・公平な態度を育むような指導をしていきます。

6 橋田 夏枝 議員 (2日目3番)

発言の主題: 1 子ども科学館について (図書館・子ども科学館)

(1)これまでの実績と成果について

(実績)

学校教育に対する支援では、来館型の移動教室や出張科学館の実施、夏休み自由研究相談室の開催、教職員研修・研究に対する支援を行っています。

社会教育の推進では、展示物の公開、プラネタリウム、科学工作・ 実験教室、天体観察会の開催、サイエンスクラブや科学館支援会員 の育成を行っています。

また、企業、大学、高校の協力を得たロボットフェスティバルや

科学実験教室等を開催しています。

平成 28 年度の年間入館者数は、72,437 人となっています。 (成果)

子ども科学館の利用や各種事業に参加した子どもたちが科学に 興味を持ち、科学に関する意識を高めることで、創造性豊かな青少 年の育成に寄与しているものと考えています。

(2) 現状の課題について

開館から約30年が経過し、展示物は大半が開館当時のもので、 また、プラネタリウムの投影機器等の老朽化も進み、トラブルが発 生している状況です。

科学館の維持管理・運営には、人件費を合わせて年間約1億円を 超える経費を要している現状において、展示物の改修や機器の更新 には新たな多額の経費を要するという課題があります。

(3)子ども科学館の将来像について

平成28年3月に策定された「公共施設等総合管理計画」において、子ども科学館は、「より有用な施設とするための検討を行い、機能の複合化や多機能への転換を進める」としていますので、現在、市役所周辺の行政センター地区内の各施設を含めた、公共施設のリノベーション事業の中で検討しています。

発言の主題: 2 安全なネット・スマホを利用するために

(教育指導課)

(1)子どものSNS利用実態について

市内の児童生徒の携帯電話・スマートフォンの所持率は、小学校6年生61.8%、中学校3年生91.4%です。

使用状況は、1日に2時間以上使用する割合は、小学校6年生12.4%、中学校3年生40.6%です。

全国の結果と比較した場合、小学校6年生は同水準ですが、中学校3年生は、所持率8%、使用状況17%、それぞれ上回っています。

(2) さらなる情報モラル教育の向上について

主に小学校では、道徳や総合的な学習の時間、中学校では、技術・ 家庭科において、情報モラル教育を行うとともに、小・中学校とも に、各教科におけるインターネットを活用した調べ学習の場面を通 じて指導を行っています。

また、児童生徒や保護者を対象とした警察等を招いての「携帯電話教室」等の開催や、市内の生徒自らが話合いを重ねて作った使い方のスローガンをもとに、各中学校で独自の活用を図りながら啓発に取り組んでいます。

7 八島 満雄 議員 (2日目5番)

発言の主題: 1 学力の保障とはどのように成立するかについて

(教育指導課)

(1) 学業・成績不振の児童・生徒への対策について

学校の授業では、できる限り個々の児童生徒の能力・適正等に応 じた指導を行うとともに、より「わかる授業」の実践のため、説明 や指導方法を工夫しています。また、少人数指導や小学校1・2年 生における少人数学級、小学校教科担当制による専門的な教科指導 等、きめ細かな指導の工夫をしながら学習指導を行っています。

(2) 学力の保障と昭和60年代頃の学校崩壊の波との関係について ●全国的な学校・学級崩壊の反省・対策について

本市においては、学習指導と合わせ、教師と児童生徒間の好まし い人間関係の育成に力を入れ、組織的に取り組んできました。

また、地域の学校に対する理解と協力もあり、学校での大きな荒 れにはつながってこなかったと認識しています。

●授業の進め方や内容は、どのレベルに合わせて行われているの か。また、その授業指導実践の工夫は

各学級の児童生徒の実態を踏まえ、教材・教具の選定や授業の運 び方について、教員が創意工夫を加えながら授業を行っています。

(3) 学校における日常の授業等で、力点を払う指導について

全ての児童生徒に対してわかりやすい授業を目指し、めあての提 示の仕方や掲示物の貼り方等、授業の細部まで配慮しています。

また、考える授業を実現するため、各教科における言語活動の充 実を図り、考える力や発信する力の育成に努めています。さらに、 授業の振り返りを重視し、次の学習に向けての意欲を高めていま す。

土山 由美子 議員 8 (2日目6番)

|発言の主題:2 第二次伊勢原市環境基本計画における主要農| 作物種子法廃止の影響について

(学校教育課)

(4)学校給食への影響について

本市の給食で使用する食材は、文部科学省が策定した学校給食衛 生管理基準に則して設けている物資選定基準により選定していま す。物資選定基準では、食品衛生法に定める「残留農薬基準に適合 している食材とする」等の基準を定め、基準に沿った食材の納品を お願いしています。

現在、主要農作物種子法廃止の影響は学校給食に及んでないと考 えます。

9 宮脇 俊彦 議員 (3 日目 1 番)

|発言の主題:2 大田公民館・大田ふれあいセンター統合整備 事業(案)について

(社会教育課)

(1) 消防署南分署講習室の利用について

施設の統合に合わせて利用者への配慮が必要なことから、南分署 2階のコミュニティ防災センター(講習室)を住民の活動場所とし て活用していきます。

●南分署を活用することで利用者の活動場所の確保は図られるのか。シュミレーションは実施したのか

今年10月の利用状況から推計すると、コミュニティ防災センターを利用できるようにした場合でも、3つの施設の総利用件数約350件のうち、約1割の利用が重複する見込みです。

さらに、ふれあいセンターの部屋の一部を分割して利用することを検討しており、重複の一部は解消できると想定しますが、利用団体の皆様に、曜日や時間の調整をお願いする必要が生じることも考えられます。

10 川添 康大 議員 (3.日目2番)

発言の主題: 1 中学校給食について (学校教育課)

(1) 中学校給食導入方針について

- ●方式決定の経過と理由について
- ●各方式のメリット・デメリットについて

教育委員会では、先進市の視察等を重ねるなど情報を収集し、導入方式の再検討を行ってきました。また、教育委員とは、今年の6月から9月まで毎月、中学校給食の現状、各方式のメリット・デメリット、経費の試算、試食等、方針決定に向けて取り組んできました。

※加熱式のデリバリー方式(選択制)に決定した理由、並びに各方 式のメリット・デメリットについては、10月の教育委員会議定例 会で決定した「中学校給食導入方針」の内容を説明しました。

●説明会を開催しないなど、市民の意見を聞くことなく方針決定した理由について

平成17年9月のアンケートでは、中学生及び中学校教職員は「弁当を続けて欲しい」、中学生の保護者は「小学校と同じような給食があると良い」との回答が、それぞれ一番多くありました。

また、平成22年2月には、小学校の保護者に対する説明会を行い、多くの御意見をいただきました。

さらに、近隣2市が平成23年及び26年に行ったアンケートでは、 家庭からの持参弁当に加え、学校で注文ができる業者弁当があると 良いとの回答が一番多くありました。

これらを鑑みると、本市が平成17年に実施したアンケート結果と大きく変わらないと考えられ、状況は把握できていると考えたためです。

●市としての方針の決定に当たり、市民への説明会や意見聴取など を行うのか

実施する予定はありません。

(2) 給食実施経費の試算について

●自校方式、親子方式の建設単価について、それぞれ学校敷地面積 をどの程度で計算しているのか

※自校方式、親子方式ともに1食あたりの面積を0.4 m²で積算 (自校方式)

学 校	食 数	面積
山王中学校	600 食	240 m²
成瀬中学校	750 食	300 m²
伊勢原中学校	850 食	340 m²
中沢中学校	450 食	180 m²

(親子方式)

学校	想定親校	食 数	面積
山王中学校	高部屋小学校	1,000食	400 m²
成瀬中学校	緑台小学校	1,150食	460 m²
伊勢原中学校	桜台小学校	1,450食	580 m²
中沢中学校	大田小学校	950 食	380 m²

●親子方式の施設整備費・補助金・起債額の中学校分と小学校分の それぞれの金額は

それぞれの金額は算出していませんが、改修が必要となる親校の小学校 4 校の施設整備費の総額は、14 億 6,725 万円、補助金額は、施設整備費、付帯施設整備費及び炊飯設備の合計で 2 億 4,605 万円、起債額は、国庫及び県費の合計で 11 億 4,480 万円と積算しています。

●センター方式、デリバリー方式(新設)の用地単価は

平成29年1月1日付けで公示された市内下落合の伊勢原東部工業団地内の地価公示価格11万8千円を用地単価として積算しています。

●低コストだからデリバリー方式に決めたとのことだが、自校方式 や親子方式、センター方式の場合の、食育の推進や、雇用が増え るなどといった市内の経済波及効果等も検討の際に考慮されて いるのか

自校方式等を導入した場合であっても、どれだけの市内業者が納品できるのか、どれだけの市民が雇用されるのかは不明確であることから、市内の経済波及効果は考慮していません。

(3) 給食実施事業者について

●事業者の選定については、どのように行うのか

適切な選定資格基準や衛生管理基準を設定した上で事業提案を 求め、総合的に優れている事業者を選定するプロポーザル方式を考 えています。

●現在、伊勢原市の周辺に選定可能な事業者は何社あるのか 県内で実績のある5者を選定可能と把握しています。

●温かいデリバリーの場合、民間事業者への設備投資をどのように 行うイメージなのか

副食を加熱する方法は2つあります。まず、調理場での盛り付け後に再加熱し、予め保温しておいたフードカートに移し替えて各中学校へ配送する方法では、事業者の調理場に本市分の調理スペースの確保、加熱用のスチームコンベクションの設置、フードカートの加温場所の確保、電気設備等の整備が必要と考えられます。

また、ランチボックスに盛り付けた後に温度を下げたものを中学校の配膳室で再加熱する方法では、事業者の調理場の設備の整備等を行う必要はないと考えています。